

四天王寺和らぎ苑

宣言の具体的実践のために、障がいを持つご利用者が安心して暮らせる和らぎ苑をご家族とともにつくることを目指して「和らぎ苑の誓い～和らぎ苑は一つの家族～」を平成29年度の事業計画に示した。以降、これを実現するために、当該年度も以下の7つの観点から、事業計画を策定し、障がいを持つ方とご家族の笑顔のために改善活動に取り組んだ。

～事業活動報告～

(1) 理念の伝承

各部署単位での朝礼のみならず、全体朝礼を定期開催し、宣言の浸透を図った。

宣言の具現化の成果として、引続き実践報告会を企画開催した。

(2) チームで支える、利用者さん中心の施設

多職種からなる利用者個々の事例検討会を合同カンファレンスとして実施し定着させた。

人工呼吸器等医療ニーズに対応するべく、人員体制並びに設備等の環境整備に取り組んだ。

(3) 地域のための施設

社会貢献事業である生活困窮者レスキュー事業に初めて取り組んだ。このことは、従来事業だけでない地域とのつながりを得ることができた。

(4) 安全で安心な施設

医療安全、感染症対策等、年間500件を超えるインシデントアクシデントレポートをもとに原因分析から再発防止策を多職種からなるカンファレンスで立案し、実践を行った。また、レポート形式を紙媒体から記録ソフトへシステム移行することで細部の統計分析が可能となり、事故再発防止策の有効なデータとなった。

(5) 知識技術の向上、学術集会等への参画

コロナ禍なにかと制限があったがweb環境の整備は推進された。このことにより、多数の研修会への参画が可能となった。また、大阪府から委託を受け企画開催した障がい児等療育支援事業研修会では、全国から約450名が参加し評価を得た。

(6) 教育システムの確立

大阪府と協働し、重症心身障がい児の通所支援における活動支援ハンドブックを完成した。医療的ケア児者を対象とする施設や専門職として持ち得るべき知識、技能、職業倫理とは何かに触れる内容となっており、人財育成の新たなツールとなった。

(7) 経済的安定

コロナ禍年間で約30日間の事業休止を余儀なくされたが、リハビリ職増員による医療事業収入の増加、短期入所の稼働増、新型コロナ関連の補助金収入等が影響し、前年を上回る売上高となった。

～改善活動～

(1) 多数の事業において、前年比ならびに計画比を超える患者利用者数であった。

(2) 職員の腰痛予防のため、介護リフトを一部導入した。今後も整備を進める。

(3) 府外広域でお困りな医療的ケア児者の緊急短期入所利用者の受入れを行った。

(4) 介護リフトの導入は、利用者の安全安心介護の点でも有効であった。

(5) ボランティアの受入は、コロナ禍休止せざるを得なかった。

(6) 在宅患者利用者向けに、リモート診療・リハビリ・療育が推進された。

(7) 引き続き、在宅支援のための中長期立案と実現に向けての検討する。

(8) 引き続き、防災、災害に向けて、マニュアル検証と実践訓練の実施する。